

令和2年度毒物劇物取扱者試験の問題について

令和2年8月25日（火）に実施した令和2年度毒物劇物取扱者試験において、試験問題（法規）の一部に不適切な部分があることが判明しました。

当該設問については、下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。
なお、下記のとおり対応したことによる合否結果に変更はございません。

記

○不適切問題

1. 試験区分：一般、農業用品目、特定品目
2. 試験科目：法規（一般・農業用品目・特定品目 共通）
3. 内容および対応：

問7 法第14条第1項の規定により、毒物劇物営業者が、毒物又は劇物を一般人に販売し、又は授与する際、譲受人から提出を受けなければならない書面の記載事項として正しい組み合わせを下欄から1つ選び、その番号を回答欄に記入しなさい。

- a. 譲受人の氏名
- b. 譲受人の年齢
- c. 譲受人の住所
- d. 譲受人の性別
- e. 譲受人の職業
- f. 毒物又は劇物の名称
- g. 毒物又は劇物の使用目的
- h. 販売又は授与の年月日
- i. 毒物又は劇物の数量
- j. 毒物又は劇物の使用期限

下欄

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. (a・b・c・d・h・i) | 2. (a・b・f・g・h・i) |
| 3. (b・c・d・e・g・j) | 4. (c・d・f・g・h・j) |
| 5. (a・d・e・f・g・i) | 6. (a・c・e・f・h・i) |

《内容》問7 問題文 1行目 法の規定について

正：「法第14条第2項の規定により」

誤：「法第14条第1項の規定により」

《対応》正解を導く上で影響があり、問題として不適切であるため全員正解として加点する。(配点2点)

令和3年5月10日

高知県健康政策部薬務衛生課